

陳 情 第 8 号	平成25年6月14日受理
付 託 委 員 会	産業都市常任委員会
件 名	T P P 交渉参加に関する意見書の提出を求める件
陳 情 要 旨	
<p>日ごろ、地域農業の振興のための貴職の御尽力に心からの敬意を表します。</p> <p>特にT P P参加に反対または慎重な対応を求める決議の採択に御尽力されたことに深い感謝を申し上げます。</p> <p>T P Pに関し今まで全国44道府県、2,144市町村議会が参加に反対、慎重な対応などを求める意見書が採択されてきました。</p> <p>本県でも千葉県議会で2度の反対決議と県内46市町議会で意見書が決議されています。</p> <p>そんな中、安倍首相は3月15日にT P P交渉への参加を表明し、4月12日には参加に向けた日米間の事前協議が合意されました。その理由として日米首脳会談で「聖域なき関税撤廃が前提でないことが明確になった」と国益を守ることが可能だとしています。</p> <p>しかし「日米共同声明」には、「T P Pのアウトライン」に示された「高い水準の協定を達成する」ことが明記され、その内容は関税と非関税障壁の全面的な撤廃が前提条件となっています。</p> <p>T P Pは、ほかにも医療や食の安全、官公需発注、I S D条項など多岐に及びますが、これらが守られる明記がありません。今全国で「聖域なき関税撤廃が前提なら反対」を初めとした6項目が守れるかとの疑問が広がっています。</p> <p>さらに「日米事前協議合意」では、自動車や保険の分野でアメリカに譲歩し、非関税障壁について、T P P交渉とは別枠で2国間交渉を行うことになりました。</p> <p>事前協議で国益を守れませんでした、今後のT P P交渉でも国益が守れる保証がありません。</p> <p>参加表明前後、全国の3月道府県議会では、23の道府県議会が参加反対や農業への影響回避、情報開示の徹底を求める意見書を可決されています。</p> <p>さらに参議院では「重要5品目などを聖域として確保できないと判断した場合、交渉からの脱退も辞さない」との方針で臨むことの決議をしました。</p> <p>政府は、T P P参加表明とあわせて影響試算を発表し、試算によれば、輸出</p>	

拡大などで10年後に国内総生産（GDP）を0.66%押し上げ、3兆2,000億円の経済効果があるとしています。米など主要な農産品の関税撤廃で農業生産額が3兆円減少するとしています。

また全国の多くの県がTPPに参加した場合の損失計算を試算「農業が壊滅的打撃となり地域が消える」との不安がますます広がっています。

千葉県も農林水産業の減収額は、現在の産出額25%に相当する1,069億円との試算が明らかにされ、米は半減、酪農・養豚は消滅、肉牛も70%生産が失われるとしています。

JA全国中央会も萬歳会長声明で最後まで「断固反対」を強調しています。

最近では、全国大学教員1,000人近くがTPP交渉の即時脱退を政府に要請しています。

また生活協同組合コープみらい理事長や関東各県の生協理事長も政府に交渉参加に関する要請をしました。

TPPは効果が少なく、農業への打撃を初めとした失うものが余りにも大きいと言わなければなりません。

政府はTPPについて、わかりやすく情報を公開し、お互いの国家主権、食料主権を尊重し、国の文化や伝統を認め合う、そのようなルールの確立こそが今必要であり要請します。

それが欠落した現状のルールでは日本の農林水産業が衰退し、食の安全が脅かされ、国民皆保険が壊され、ISD条項などの乱用で国の主権が侵害されることとなります。

このまま国民に情報が十分開示されず、国民合意もないまま拙速にTPPに参加することはあってはなりません。

以上の趣旨について地方自治法第99条の規定による意見書を政府関係機関に提出されるよう陳情いたします。